

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を15,000,000円減少し90,000,000円とすることいたしました。

効力発生日は平成27年3月16日であり、株主総会の決議は平成27年2月9日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成27年2月10日

岐阜県大垣市田口町1番地
セイノーフィナンシャル株式会社
代表取締役 丸田 秀実